（国）地方創生推進交付金事業

産学公連携「スワリカブランド」創造事業

自社製品立ち上げ超速体験アイデアソン

現在、公立諏訪東京理科大学を中心に推進している産学公連携「スワリカブランド」創造事業の取り組みを、市内外の多くの方に知っていただき、市外の方には、茅野市を知り、茅野市を訪れるきっかけにしていただくイベントを開催します。お気軽にご参加ください。

主催　茅野市　共催　ワークラボ八ケ岳

とき　3月23日(土)
第Ⅰ部　講義　午前10時～正午
第Ⅱ部　アイデアソン　午後1時～5時

第Ⅰ部　講義

ところ　ＪＲ茅野駅前ベルビア3階　マリオローヤル会館

（1）「スワリカブランドの取り組みについて」
公立諏訪東京理科大学　小林誠司　特任教授

（2）「シリコンバレー流　新規事業創出」
株式会社Spero
代表取締役社長　高橋ひかり氏

慶應義塾大学 総合政策学部卒。㈱リクルートにてハードウェアスタートアップ支援事業“BRAIN PORTAL”を立ち上げる。その後、インキュベーションプラットフォーム“Spero”を創業。ものづくり特化の新規事業開発、企業内起業・人材育成、オープンイノベーションをはじめ、スタートアップ・新規事業開発を多角的に支援している。　https://spero.co.jp

第Ⅱ部　アイデアソン

ところ　ＪＲ茅野駅前ベルビア2階
ワークラボ八ケ岳

- **シリコンバレー流の新規事業創出法を学び、それを元にＩｏＴ通信技術を使った新サービスを生み出すワークショップを行います。**
- **優秀なアイデアは、来年度、それを形にするお手伝いをします。**
- **アイデアソン参加ご希望の方は、本ページ最下段の問い合わせ先へ3月8日㈮までにご連絡ください。社会人、学生問いません。**
- **観覧は自由です。**

産学公連携「スワリカブランド」創造事業ってなに？

- 公立諏訪東京理科大学を中心として、恵まれた自然環境をフィールドに、高度なものづくり技術と最先端のＩｏＴ通信技術（ＬＰＷＡ）を融合させ、様々な行政や地域の課題解決を図る取り組みです。
- 現在、**安全・安心な登山の実現、鳥獣被害対策、除雪・塩カル散布の効率化**などをテーマに、地域のものづくり企業の皆さんと一緒に研究開発を進めています。

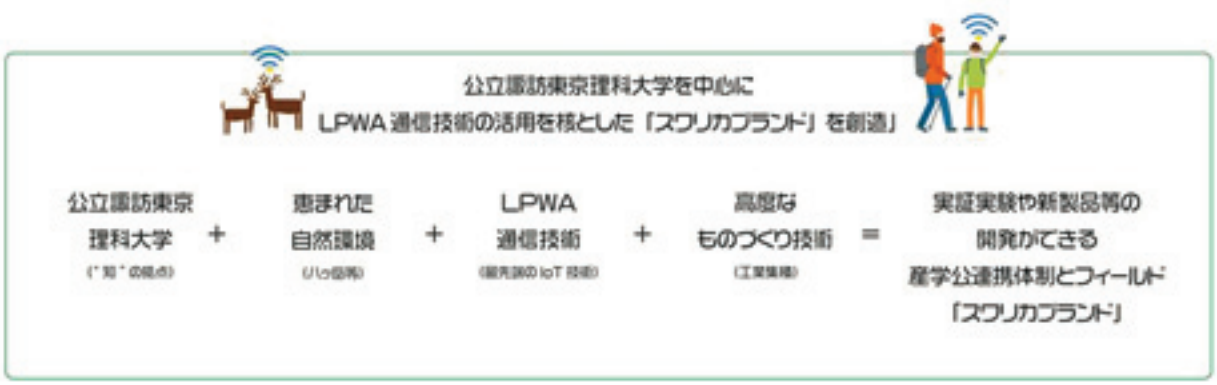

・取り組みの様子は、Facebookページでご紹介しています。

Facebookページ
ＱＲコード

問　地域戦略課　地域創生係　☎0266－72－2101（内線232）

市営住宅・サンコーポラス旭ヶ丘団地の入居者を募集します

団地名	建設年度	構造	間取り	募集戸数	家賃
ひばりヶ丘団地Ａ棟	平成７年度	耐火	3DKY	１戸	20,600円～30,700円
ひばりヶ丘団地Ｅ棟	平成17年度	耐火	1DKY	１戸	14,100円～21,000円
小坂団地Ａ棟	昭和62年度	耐火	3DKY	１戸	18,700円～27,900円
サンコーポラス旭ヶ丘	平成６年度	耐火	3DKY	30戸	36,000円～40,000円

※型式　数字…部屋数　DK…ダイニングキッチン　Y…浴室（浴槽有、シャワー付き）
※ひばりヶ丘団地Ｅ棟は60歳以上の夫婦又は単身者向けの住宅です。

申込資格等

以下の条件をすべて満たしている必要があります
①既に同居、または同居しようとする親族がいる方
②世帯の合計月収が、15万8千円以下の方。ただし、
高齢者世帯・障害者世帯・中学校卒業までの子がいる世帯等21万4千円以下の方
サンコーポラス旭ヶ丘団地は15万8千円を超え38万7千円以下の方
③住宅に困っていることが明らかな方
④市内に居住されている方、または市内に勤務場所を有する方
⑤市町村税を滞納していない方
⑥本人又は既に同居、若しくは同居しようとする方が暴力団員でない方

提出書類

・市内に居住されている方
①市営住宅入居申込書
②その他事実を証明するもの（婚約証明書等）
・市内に勤務場所を有する方
①市営住宅入居申込書
②住民票（入居予定者全員を記載した続柄表示のあるもの）
③所得・課税・扶養証明書または源泉徴収票
（入居予定者全員分。ただし、中学生以下は除く。）
④納税証明書（入居予定者の納税義務がある方全員分）
⑤その他事実を証明するもの（給与証明書等）

その他

①入居に際しては、原則として親族２人の連帯保証人が必要です。
②申込書に記入してある方（申込者と同居親族）のみ入居できます。
③敷金として、家賃額の３か月分（サンコーポラス旭ヶ丘は２カ月分）を納入していただきます。
④犬や猫等のペットを飼うことはできません。
⑤サンコーポラス旭ヶ丘は、住宅使用料の他に駐車場使用料が必要です。（１台分は無料。２台目以降、月３千円の使用料がかかります。）

入居説明・抽選会

茅野市営住宅設置及び管理条例により選考します、なお、申込者多数の場合は抽選となります。
とき　３月15日（金）午後１時30分から
ところ　茅野市役所　４階　401会議室

申込受付期間

２月25日（月）～３月８日（金）
午前８時30分～午後５時

入居可能日

平成31年４月１日（月）

申込・問　都市計画課　住宅建築係　☎72－2101（内線537）

イベント

ネットにむしばまれる子どもたち
～知らなかったではすまされない！今、大人ができること～
「家庭情報モラルアップ講演会」開催

申込・問　こども課　こども係　☎72－2101（内線612）

インターネットの普及、スマートフォンの急速な発展は社会に多くの恩恵を与えています。しかし、児童・生徒、保護者の中には、「自分の身を守る」「他人に迷惑をかけない」という基本的な事もあまり学ばずにネット・スマホを使用する方もいるのが現状です。長時間ネット・スマホを使用することによる脳・視聴覚の発達阻害、心と体の健康被害、ネット依存等の問題から子どもたちを守るためにどのような取組が必要なのか。トラブル発生の実態とトラブル回避に向けた対応について、子どもだけでなく、大人も学ぶことが必要です。

とき　**３月11日（月）**　**午後７時～**
ところ　茅野市役所８階大ホール
演題　ネットにむしばまれる子どもたち
～知らなかったではすまされない！今、大人ができること～
講師　ＮＰＯ法人ぐんま子どもセーフネット委員会委員長　飯塚 秀伯 氏
対象　保育園・認定こども園・幼稚園保護者、小学校保護者、中学校保護者、高等学校保護者、子育て関係団体、行政・教育関係機関、家庭のインターネット問題に関心のある方
申込　託児をご希望の方は３月４日（月）までにお申し込みください。

講座

茅野市健康熟年大学

申込・問　高齢者・保険課　高齢者福祉係　☎72−2101（内線334・335）

茅野市健康熟年大学は、『いつまでも元気でいきいきした人生を送ること』を目的に、運動・栄養・リフレッシュ（心の健康）といった健康の３本柱を複数のカリキュラムで構成しています。
運動では、『インターバル速歩』という速歩とゆっくり歩きを３分間隔で繰り返すウォーキングを中心に、筋力アップ教室や柔軟性を高めるヨガを通して体力の増進を図り、栄養では管理栄養士による栄養指導に加え調理実習を行います。医師による健康講話では、ご自身の健康に役立つさまざまな知識を得られます。リフレッシュ（心の健康）では、ハイキングなど魅力的で楽しい講座を通して同年代の仲間づくりとコミュニケーションを大切にしています。
より豊かな人生を目指して、楽しく健康づくりをしましょう。

受講期間　2019年４月～2021年３月（２年間）
対象者　おおむね60歳以上の方で下記のカリキュラム等に参加できる方
（60歳未満で参加をご希望の方はご相談ください）
募集定員　50名
※健康熟年大学を受講したことがある方でも、受講後２年以上経過している場合には定員に空きがある場合に限り受講ができます。詳しくは事務局にお問い合わせください。
参加費　健康熟年大学受講料　…　月額 1,000円
スポーツ安全保険料　…　加入希望者のみ実費負担
血液検査料年２回　…　実費負担（H30年度の場合：1,080円×２回（春・秋）＝2,160円）
募集期間　2019年２月25日(月)から３月29日(金)まで（土・日・祝日を除く）
受付時間　午前8時30分～午後5時15分
年間カリキュラム

月	カリキュラムの内容	左記以外の活動内容その他
４月	開講式 身体測定・体力診断	インターバル速歩は、「熟大メイト」と呼ばれる携帯型の運動量計測器を使用して行います。 ★熟大メイトデータ転送と運動教室★ 熟大メイトに蓄積された日常の歩行データや消費カロリーを定期的に専用コンピュータに転送し、運動の成果を確認します。このデータ転送作業を月に２回、運動教室と併せて実施します。 【データ転送と運動教室】 ＊毎月　第１・３火曜日 ＊場所　アクアランド茅野カルチャーセンター データ転送…２階　会議室大 運動教室……１階　多目的ホール ＊時間　運動教室……13：30～14：30 第１火曜日　基礎体力づくり教室 第３火曜日　怪我を予防するヨガ教室 データ転送…13：30～15：30 ※データ転送は時間内なら何時からでも結構です。
５月	血液検査 整形外科医による講義 血液検査結果と運動のお話	
６月		
７月	ハイキング	
８月		
９月	諏訪湖一周ウォーク	
10月	バスハイキング 身体測定・体力測定	
11月	血液検査 血液検査結果の説明	
12月	栄養講座と調理実習	
１月		
２月		
３月	閉講式	

注意：上記のカリキュラムはデータ転送日とは別に実施しますので、実施日は火曜日ではありません。

体力測定

戸隠バスハイキング

インターバル速歩の効果

運動を継続することは、体力の向上や体重のコントロールなど、健康の維持・改善に効果的です。参加者の皆さんが日常的に実践しているインターバル速歩でも、運動を始めた４月と半年後の10月の身体測定において、以下のような効果が得られました。
今回は、血圧や体重、体脂肪率など運動効果があった項目から、体重と血圧の変化を取り上げて掲載しています。
適度な運動をおこなうと、血液中のカテコールアミンなどの血圧を上げるホルモンの値が減ります。また、減量はメタボリック症候群の改善に大きな効果があります。

体重

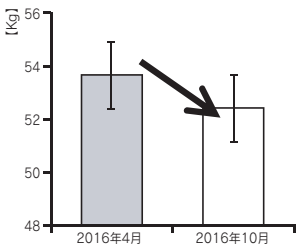

最高血圧

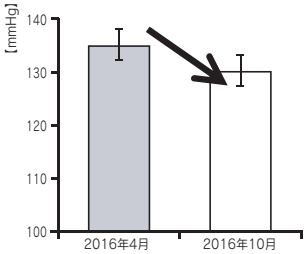

最低血圧

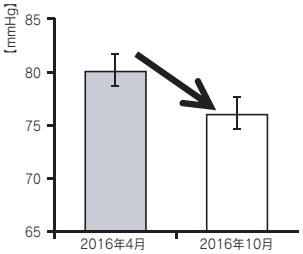

募集　第29回長野県市町村対抗駅伝競走大会・第15回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会　茅野市代表選手選考会

申込・問　スポーツ健康課　☎72－8399　FAX 72－1646

４月27日(土)に松本平広域公園陸上競技場を発着とする駅伝競走大会に出場する、茅野市代表選手選考会の参加者を募集します。

小学生駅伝大会選考会

とき　３月10日(日)　午後３時30分集合　　午後４時開始予定
３月16日(土)　午後３時30分集合　　午後４時開始予定
３月20日(水)　午後４時30分集合　　午後５時開始予定
※いずれか１日の参加でも可

集合場所　茅野市運動公園陸上競技場

選考　1500mのタイムトライアルを実施します。男女とも上位各３名を選出します。
(本大会は男女各２名出場、男女各１名補欠)
小学生駅伝の代表選手には茅野市のユニフォームを贈呈します。

申込方法　各学校から配布される所定の申込書にて、３月５日(火)午後５時までにスポーツ健康課へ申し込みをしてください。(ＦＡＸ可)

駅伝大会選考会

とき　３月23日(土)　午前９時集合
男子（一般・高校）　午前９時30分開始予定（5000m）　　中学男子　午前10時（3000m）
女子（一般・高校・中学）　午前10時30分開始予定（3000m）

集合場所　茅野市運動公園陸上競技場

選考　中学男子３名、中学女子２～３名、一般男子６名、一般女子１～２名を選出します。
(本大会は中学男子・女子、一般男子・女子各１名補欠)
※代表選手は選考会結果及び実績等を考慮し決定します。

申込方法　一般・高校選手は申し込み不要です。中学生はスポーツ健康課まで電話でお申し込みください。

以下両選考会共通

選考会中の事故に際し、応急処置を除いて一切の責任を負いません。個人の責任のもとご参加ください。
大会の詳しい情報はＳＢＣの大会ＨＰをご覧ください。　http://sbc21.co.jp/ekiden/

お知らせ　平成31年度マンモグラフィ集団検診

負担額500円

申込・問　健康づくり推進課　健康推進係（健康管理センター内）　☎82－0105

40～50歳代の女性は特に乳がんにかかりやすい年齢です。乳がん検診では、自己検診でみつけられない「小さなしこり」もみつけることが可能です。乳がんは、早期に発見し、治療すればほとんど治ります。２年に１回は検診を受けることをお勧めします。

対象者　41歳～74歳（昭和19年１月～昭和53年12月生まれ）の方のうち奇数年生まれの方

とき　５月９日(木)　17日(金)、６月10日(月)　20日(木)　25日(火)、７月３日(水)　12日(金)　25日(木)、
８月１日(木)　21日(水)　28日(水)、９月10日(火)　19日(木)

午前の検診受付時間　午前９時～午前11時・午後の検診受付時間　午後１時～午後２時
※30分ごとの予約制です。30分ごとに５～６人の検診を実施します。

ところ　健康管理センター

検診内容　乳腺専用のＸ線装置を用いたレントゲン検査

検診自己負担額　500円　市のがん検診は、少ない自己負担で受診できます。(5,926円を市で負担しています。)

申込方法　３月４日(月)～３月29日(金)の間（土日祝日を除く）に**電話でお申込みください。**
※定員になり次第、受付を終了します。

★次に該当する方は、検診ではなく直接医療機関を受診してください。
・自覚症状のある方（しこり、乳頭からの分泌物がある、乳頭に湿疹があるなど）
・乳房の疾患で治療中、経過観察中の方
・妊娠中または妊娠の可能性のある方
・出産後１年未満の方
・授乳中の方
・断乳後１年未満の方
・豊胸術などで乳房内に人工物（異物）が入っている方
・心臓ペースメーカー、脳室－腹腔シャント等が入っている方
・乳がん手術後または治療済の方（術後10年が経過し経過観察もしていない方は、受けられる可能性がありますのでご相談ください。）

★指定医療機関でのマンモグラフィ（個別検診）を希望される方は、各種検診の申込みにて申込んでください。
★30歳代向けの乳房エコー検診のご案内は４月からになります。４月号広報にてお知らせします。

お知らせ 市民館協議会委員を公募します

申込・問 生涯学習課文化芸術係 ☎72−2101（内線632）
FAX 73−9843
Eメール shogaigakushu@city.chino.lg.jp

市民館協議会の委員を次のとおり募集します。市民館協議会は、茅野市民館事業の充実を図るため、茅野市民館の事業全般にわたり市民の皆さんの観点から評価していただく機関です。

任期
2021年3月31日までのおおむね2年間

応募資格
市内在住の満20歳以上の方
市民館の主催・共催事業を鑑賞または参加し、ご意見をいただける方

募集人員 若干名

応募方法
応募理由を400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記し、Eメール、FAX、郵便などで生涯学習課まで提出してください（様式は自由）。

応募期限 3月18日（月）

選考結果 応募者ご本人へ連絡します。

その他 市民館の主催・共催事業を鑑賞（参加）するためのチケットは市民館が用意します。
当協議会は、市の条例や規則に基づくものではないため、報酬や日当の支払いはありません。

お知らせ 茅野市環境審議会委員を公募します

申込・問 環境課環境保全係 ☎72−2101（内線262）
FAX 82−0234
Eメール kankyo@city.chino.lg.jp

茅野市環境審議会委員を次のとおり募集します。茅野市環境審議会は茅野市の環境に関する条例に規定された審議事項の他、環境の保全に関する広範な内容を調査審議する機関です。

任期
2019年4月1日〜2021年3月31日までの2年間

応募資格
市内在住の満20歳以上の方
平日の昼間または夜間に開催する会議に出席できる方

募集人員 若干名

応募方法
応募理由を500字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記し、Eメール、FAX、郵送などで環境課まで提出してください（様式は自由）。

応募期限 3月15日（金）

選考結果 応募者ご本人へ連絡します。

その他 市の規定による報酬および交通費をお支払いします。

お知らせ パートナーシップのまちづくり推進会議委員を公募します

申込・問 パートナーシップのまちづくり推進課
コミュニティ推進係 ☎72−2101（内線142）
FAX 72−9040
Eメール partnership@city.chino.lg.jp

パートナーシップのまちづくり推進会議の委員を次のとおり募集します。当会議は、パートナーシップのまちづくり基本条例に基づき、パートナーシップのまちづくりを推進するための情報や意見の交換、連携・協力、啓発事業の企画・実施をする組織です。

任期
2019年4月1日〜2021年3月31日までの2年間

応募資格 市内在住の方

募集人員 若干名

応募方法
応募理由を400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記し、Eメール、FAX、郵便などでパートナーシップのまちづくり推進課まで提出してください（様式は自由）。

応募期限 3月18日（月）

選考結果 応募者ご本人へ連絡します。

その他 市の規定による報酬および交通費をお支払いします。

お知らせ 諏訪湖水陸両用バス 茅野市民サービスデー

申込・問 観光まちづくり推進課観光係
☎72−2101（内線422）

市民の皆さんに、水陸両用バスを体験して地域の観光資源の再発見をしていただくことを目的に、特別割引料金の「茅野市民サービスデー」を実施します。

とき 3月22日（金）、23日（土）
午後0時40分、1時50分、3時

ところ 諏訪市豊田SUWAガラスの里発着

料金 大人（中学生以上）1,000円（通常2,800円）
3歳〜小学生 500円（通常1,800円）
幼児（2歳以下）300円（席なし・通常500円）

定員 各便40名（ただし2歳以下は定員に含みません）

申込受付 ハガキに希望者全員分の住所、氏名、年齢、電話番号、乗車日時の第2希望までをご記入いただき、投函ください。結果通知を郵送しますので、必ずご確認ください。（お申し込み多数の場合は抽選で決めさせていただきます）
※バス運行に関する詳細は、日本水陸観光㈱諏訪営業所（☎75−2650）までお問い合わせください。

申込期間 〜3月4日（月）
（当日消印有効）

申込先
観光まちづくり推進課 観光係
〒391-8501
茅野市塚原2−6−1

お知らせ

平成31年度「長野県民交通災害共済」の加入時期となりました

問　市民課 市民係　☎72−2101（内線254・255）

年会費 1人 **400円**

共済見舞金 実入院・通院 2日から支給 **2万円〜最高100万円**

万一自動車事故等の交通災害にあったときに備えて、少ない会費（年会費１人400円）で見舞金が支給される長野県民交通災害共済へ加入しましょう。
※この共済は、各区・自治会を通じた団体申し込みにより、少額の会費で運用することができる互助制度ですのでご協力をお願いします。

◆対象となる事故

日本国内で発生した次のものが見舞金の対象となります。

- 道路上を運行中の自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、接触等の事故
- 運行中の電車、航行中の航空機・船舶による事故

◆加入要件等

◎加入できる方：2019年４月１日以降茅野市に居住する方です。
なお、大学生など被扶養者で就学のため市外に居住している方も会員になれます。
※０歳から義務教育終了前までの幼児・児童・生徒（2019年４月１日現在）は、市で会費を負担し、一括して加入手続きをしますので申し込みの必要はありません。

◎会員の期間：2019年４月１日から2020年３月31日までです。
４月１日以降にお申し込みの場合は、会費納入日の翌日から2020年３月31日までです。

◆申し込み方法

◎加入申込書に会費（１人400円）を添え、区・自治会または所定の金融機関などを通じて2019年３月31日までにお申し込みください。
※詳しい手続き方法は、区・自治会を通じて配布しましたチラシ、または市ホームページをご覧ください。
※チラシ・加入申込書は市民課・各地区コミュニティセンター・駅前ベルビア出張所にも置いてあります。
※金融機関で加入申し込みされる場合は３月29日（金）までです。

◆公費負担の申請が必要な方

下記の方は、市で会費を負担しますが、事前に申請が必要になります。
2019年３月15日までに市役所各担当窓口で手続きをしてください。
◎母子・父子家庭、寡婦（65歳まで）・・・こども課
・交通災害共済でいう寡婦とは、市に母子家庭の届け出をしていた方です。
◎身体障害者・知的障害者・精神障害者の手帳をお持ちの方、生活保護を受給している方・・・地域福祉課

お知らせ

マイナンバーカードを使った児童手当現況届のご案内

問　こども課 こども・家庭支援係　☎72−2101（内線614）

現況届は、児童手当を受ける要件があるかを確認するためのものです。平成31年度からは、「ぴったりサービス」よりオンラインで申請可能となります。なお、オンライン申請にはマイナンバーカードが必要となります。申請においてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

お知らせ

諏訪広域・郵便局における税に関する証明書交付サービス終了のお知らせ

問　税務課　☎72−2101

諏訪広域６市町村および市内郵便局における、税に関する証明書交付サービスは、平成31年３月29日(金)をもって終了します。

平成31年４月１日(月)以降は、各市町村の窓口で交付申請をしていただきますようお願いします。なお、茅野市の各証明書が必要な方は茅野市役所のほか、ベルビア出張所や各地区(ちの地区を除く)コミュニティセンターで交付申請をすることができます。取り扱っている証明書や持ち物は、事前に各申請場所へご確認ください。

～諏訪広域６市町村および市内郵便局で交付申請ができなくなる証明書～
●軽自動車税車検用納税証明書　●所得・課税・扶養証明書　●納税証明書(個人・法人)
●固定資産評価証明書　●固定資産公租公課証明書

※軽自動車税　車検用納税証明書について

４月以降は、軽自動車の登録がある市町村でのみ納税証明書の交付申請をすることができます。(登録市町村は車検証の「使用の本拠の位置」をご確認ください。)

また、車検を受ける際には、以下の納税証明書をご利用いただけますので、大切に保管してください。

・現金でご納付いただく方…納税通知書に付属の納税証明書
・口座振替でご納付いただく方…６月中旬に送付するハガキの納税証明書

※所得・課税・扶養証明書（現年度分のみ）は、平成31年３月１日(金)から、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で取得することができます。詳細については、税務課市民税係（内線172）へお問い合わせください。

お知らせ

軽自動車やバイク等の譲渡･廃車､持ち主の転出･死亡時の手続きについて ～ 平成31年３月29日(金)までに確実な変更手続きを ～

問　税務課　諸税係　☎72−2101（内線180）

軽自動車税は、４月１日現在で軽自動車等を所有している方に対して一年分の税金が課税されます。そのため、年度の途中で名義変更や廃車の手続きをされても、４月１日現在の軽自動車等所有者が年額を納めていただくことになります。**軽自動車等の所有状況に変更があった場合は、平成31年３月29日(金)までに以下のとおり手続きをお願いします。**

☆軽自動車等を譲渡または廃棄された方☆

軽自動車等を譲渡(売買)した際には名義の変更手続き、廃棄した場合は登録抹消の手続きが必要となります。個人売買や、解体業者・回収業者への委託の場合には変更手続きがされないまま翌年度以降も課税されるといったトラブルが多くみられますのでご注意ください。

☆茅野市へ転入された方、市外へ転出される方☆

軽自動車等の定置場を転居先の住所地に移転された場合は、車検証に記載されている住所の変更手続きが必要となります。手続きをしないと、リコール情報が届かない・納税通知書が届かず車検が受けられない・転出前と転出先市町村での二重課税になる等のトラブルが生じる恐れがあります。

☆亡くなられた方の名義のままとなっている軽自動車等がある場合☆

実際に所有されている方への名義の変更手続き、車両を廃棄する場合は登録抹消の手続きが必要となります。

手続き場所

手続きの場所は、車種によって異なります。また、手続きの内容により届出に必要なものが異なりますので、事前に下記手続き場所にお問い合わせください。

●原動機付自転車（125cc以下のバイク）・小型特殊自動車等【税務課　諸税係（内線180)】
●軽３輪・軽４輪【軽自動車検査協会　長野事務所松本支所　☎:050-3816-1855】
●軽２輪（125cc超250cc以下のバイク）【長野県軽自動車協会　松本出張所　☎:0263-58-3220】
●２輪小型自動車（250cc超のバイク）【長野運輸支局　松本自動車検査登録事務所　☎:050-5540-2043】
※松本・諏訪ナンバーの車両については、代行機関の【自家用自動車協会諏訪支部　☎:0266-52-2244】でも手続きができる場合があります。(代行手数料がかかります)

パブリックコメント（意見募集）について

茅野市緑の基本計画の変更（案）に係るパブリックコメント（意見募集）

茅野市では、「茅野市緑の基本計画」の見直しを進めています。このたび、原案をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集しています。

応募期間　２月６日（水）～３月５日（火）

資料の閲覧　茅野市ホームページ又は下記の施設で資料を直接閲覧できます。
茅野市役所４階都市計画課、各地区コミュニティセンター、茅野市役所ベルビア店

問い合わせ先　都市計画課　公園景観係　☎72－2101（内線536）

太陽光発電設備設置の適正化を図るための条例化に係るパブリックコメント（意見募集）

茅野市では「茅野市再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドライン」を制定し、生活環境や自然環境等に配慮し、市民相互理解のもと再生可能エネルギーが円滑に導入されるよう努めてまいりました。しかし、事業者による説明が不十分であったため、住民との合意形成に至らなかった事業や防災対策が不十分な事業に関してトラブルが発生しました。

そこで、太陽光発電設備の設置等に関する基準や手続について条例化することで、自然環境及び生活環境の保全並びに市民の安全の確保を目指します。今回、条例の骨子をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

応募期間　３月８日（金）～３月22日（金）

資料の閲覧　茅野市ホームページ又は下記の施設で資料を直接閲覧できます。
茅野市役所２階環境課、各地区コミュニティセンター、茅野市役所ベルビア店

問い合わせ先　環境課 環境保全係　☎72－2101（内線262）

応募について

応募資格　以下のいずれかに該当する方
①市内に住所を有する方　②市内の事務所又は事業所に勤務する方　③市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体　④市内の学校に在学する方　⑤市内に別荘等を有する方

応募方法　氏名（又は法人名）及び住所をご記入の上、電子メール、郵送、FAXで書面にて送付、または持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方はそれぞれの問い合わせ先までお申し出ください。アドレス等詳細はホームページでご確認ください。

※いただいたご意見は茅野市ホームページ上で公表することとし、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。また、同様のご意見は集約することがあります。

募集　幼児（年中・年長）トリム運動教室

申し込みフォームのQRコード

問　スポーツ健康課（総合体育館内）　☎72－8399　FAX71－1646

運動の苦手な子供に身体を使って遊ぶ楽しさと体力向上のための運動を行い、集団活動の中で「ルールを守ること」の大切さを学ぶことを目的に今年も幼児トリム教室を開催いたします。

今年は、前期と後期の２講座に分け各回10回の教室を行います。多くの方のご参加をお待ちしております。

後期のお申し込みは７月号に掲載いたします。

なお、後期講座は前期講座に落選された方を優先的に採用させていただきます。

とき　前期
・年長火曜日コース　５月21日（火）～７月23日（火）の毎週火曜日　全10回
・年長水曜日コース　５月22日（水）～７月24日（水）の毎週水曜日　全10回
・年中木曜日コース　５月23日（木）～７月25日（木）の毎週木曜日　全10回
各コース午後５時～５時50分

ところ　茅野市総合体育館サブ体育館　　**対象**　市内在住、在園の年長児・年中児

定員　各コース20名（先着順ではありません。応募多数の場合は、スポーツ健康課で抽選し、受講者を決定します。）

内容　マット、跳び箱、鉄棒、体操等の基本的な運動　　**受講料**　5,000円

申込期間　４月８日（月）～18日（木）

申込方法　茅野市公式ホームページの「幼児トリム運動教室」の申し込みフォームより申し込みください。
この方法で申し込みができない方は、FAXまたは総合体育館窓口でお申し込みください。

※参加者氏名（フリガナ）・希望コース・年齢・園名・保護者氏名・住所・電話番号を必ず明記してください。

募集

ひよこ教室

問　スポーツ健康課（総合体育館内）　☎72－8399　FAX 71－1646

心身に障害を持つ子どもの成長・発達を目指し体育館やプールでいろいろな運動を親子で行います。参加を希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。
※事前面談をお願いしています。　※床運動・水泳の両方または片方の申込が可
※見学もできます。

○床運動教室
とき　５月～３月の月曜日10回　午後５時～５時50分
ところ　茅野市運動公園総合体育館（サブ体育館）
対象　市内在住の３歳以上（年少児）～小学６年生までの障害児で、保護者が付き添って教室に参加できる方
定員　15名

○プール教室
とき　５月～10月の土曜日12回　午後４時～４時30分（１グループ目）
午後４時30分～５時（２グループ目）
ところ　アクアランド茅野　屋内温水プール
対象　市内在住の小学１年生～小学６年生までのおむつの取れている障害児で、保護者が付き添ってプールに入れる方
定員　10名

お知らせ

茅野市運動公園施設使用料改定のお知らせ

問　スポーツ健康課（総合体育館内）　☎72－8399

茅野市では、施設使用料等の算出に関する基本方針に基づき、庭球場大規模改修に伴う庭球場の使用料見直しを行った結果、平成31年４月１日利用分から庭球場の施設使用料及び照明使用料を改定いたしますので、お知らせいたします。

庭球場（改定後）

使用区分 ＼ 時間区分			午前５時～午後10時 １時間当たり	照明使用料 １コート １時間当たり	備考
専用使用料	人工クレーコート１面	市民	600円	200円	オムニコートの使用は、午前９時からとする。
		市民以外	900円		
	オムニコート１面	市民	600円		
		市民以外	900円		

募集

茅野どんばん事務局　事務員募集

問　地域戦略課　地域創生係　☎72－2101（内線233）

期間　４月～９月（４月は週２日程度、５～９月は平日出勤）
勤務時間　午前10時～午後４時（休憩１時間）
時給　850円～900円
特別手当　夜間会議５日程度および茅野どんばん当日
主な業務　電話対応、外部との窓口、経理、パソコン業務等
※エクセル、ワードのできる方優先

『高齢者パソコン広場』参加者募集

気軽にインターネットを使ってみませんか？　インターネット（情報の閲覧）はとても楽しいものです。身近な道具として、パソコンを活用してみませんか？興味のある方は講習会の見学にお越しください。諏訪６市町村の皆様、申込みをお待ちしています。

とき　2019年４月～７月（４か月間）の毎週日曜日
午後２時～４時（全13回）（予定）

ところ　茅野市情報プラザ（公立諏訪東京理科大学　生涯学習センター内）

内容　パソコンの基本操作、インターネット（情報の閲覧）
※Windows10を使用

対象者　諏訪地域在住で原則60歳以上の方(身体に障害のある方は60歳未満可、要相談)

募集人員　先着10名（水・土・日曜日の何れかで申込み希望の方の面談を行います。）

料金　テキスト代1000円（講習会初日にお支払いいただきます。）

持ち物　筆記用具

申込期間　３月１日（金）～３月27日（水）

問い合わせ先・面談時間　水曜日・土曜日・日曜日　午後２時～４時（年末年始を除く。）
茅野市地域情報化推進ネットワーク「障害者・高齢者パソコン広場」部会　事務局
茅野市情報プラザ（公立諏訪東京理科大学　生涯学習センター内）☎82－7602

講習会は、市民活動組織「茅野市地域情報化推進ネットワーク」の「障害者・高齢者パソコン広場」部会会員のボランティア活動によって行われています。

コラム

医療の現場から

お薬余っていませんか？

薬剤師　小松　貴俊

皆さんは『ポリファーマシー』という言葉を知っていますでしょうか？『ポリファーマシー』とは必要以上に同じような薬を何種類も内服している状態をいいます。

例えばＡ整形外科病院で痛み止めと胃薬をもらいつつ、Ｂ消化器内科病院で胃薬と下剤をもらっている患者さんがいるとします。実はＡ病院とＢ病院から同じ系統の名前が違う胃薬が処方され、内服していたなんてことを私たち薬剤師はよく目にします。たくさんの薬を内服していると、やはりその間で良くない飲み合わせがありますし、お薬手帳を使用していない場合ではその危険性はさらに上がります。お薬手帳はどこの病院でどんなお薬が出されているか知るための貴重な情報源です。

また、内服する薬が増えるに従って飲み方も複雑になるため、飲み忘れも多くなります。実は飲み忘れによる医療費の無駄は年間数百億円にもなると言われています。税金の無駄遣いがよくニュースで流れますが、医療費も税金から捻出されているため、大量の飲み忘れは税金の無駄遣いでもあります。

薬を飲み忘れて家にたくさん余っていることをお医者さんに伝えるのは、怒られるのではないか考えてしまうため躊躇しがちです。そういう時には薬剤師にちょっと声をかけてください。「実はちょっと余ってるのよね。」と言っていただければ、私達が先生と相談します。お薬相談、待ってまーす！